

令和6年8月7日

関係機関長・関係各位

九州大学大学院理学研究院
生物科学部門
部門長 立田 晴記

九州大学大学院理学研究院生物科学部門情報生物学講座（植物生理学研究室）
教授の公募について

九州大学大学院理学研究院生物科学部門は下記要領で教員の公募を行います。つきましては、関係者への周知について宜しくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 募集人員： 教授 1名
2. 所属： 九州大学大学院理学研究院生物科学部門情報生物学講座
3. 専門分野： 植物生理学分野
4. 業務内容： 植物生理学分野の独自研究。大学院システム生命科学府、理学部、基幹教育（一般教養科目としての生物学）における教育。研究院、部門および研究室の運営。以上を植物生理学研究室の教員（現在、准教授1名と助教1名が所属）と協力して遂行して頂きます。
5. 勤務形態： 常勤（任期なし）
6. 着任時期： 令和7年4月1日、もしくはそれ以降のできるだけ早い時期
7. 応募資格： 植物生理学の分野で世界的に顕著な業績を挙げており、本学における教育、研究および運営に意欲的に取り組める方。
8. 募集期間： 令和6年10月18日（金）（必着）
9. 提出書類：
 - (1)履歴書（書式自由、e-mail 電話番号を含む連絡先、学歴、職歴を明記）
 - (2)業績リスト（主要論文5編に○印、筆頭・責任著者論文とそれ以外とを分けて記載、原著論文とそれ以外とを分けて記載）
 - (3)これまでの研究内容とその成果の説明（300字程度の概要を含めて2000字程度）
 - (4)これからの研究の構想・抱負（2000字程度）
 - (5)学部・大学院教育に関する考え方・抱負（1500字程度）
 - (6)その他参考となる資料（受賞、競争的資金（代表者と分担者の資金とを分けて記載）、学会活動、その他特筆すべきもの）
 - (7)応募者についての意見を伺える方2名の氏名、メールアドレス、電話番号
 - (8)主要論文5編の別刷（PDFファイルで）

10. 書類送付先：

上記(1)～(8)の書類を一つのPDFにまとめ、JREC-IN Portal (<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?id=D124080626>)のWeb応募にて提出すること。

11. 問い合わせ先

〒819-0395 福岡市西区元岡744

九州大学大学院理学研究院生物科学部門

情報生物学講座教授選考委員会委員長 松尾直毅

e-mail : matsuo.naoki.722@m.kyushu-u.ac.jp (◎を@に変えて下さい)

12. その他

(1) 書類選考の後、講演と面接により選考を行います。(面接の際の旅費は支給しません)。海外におられる等の事情がある場合オンライン面接を考慮します。

(2) 九州大学では、男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)の精神に則り、教員の選考を行っています。

(3) 「男女雇用機会均等法」第8条(女性労働者に係る措置に関する特例)の規定により、女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として、同等の評価となった場合女性を優先的に採用します。

(4) 九州大学では、「障害者基本法」、「障害者の雇用の促進等に関する法律」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨に則り、教員の選考を行います。

(5) 九州大学では、平成29年7月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。詳細は以下の九州大学男女共同参画推進室のページをご覧ください。

<http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/notice/view.php?cId=2600&>

(6) 九州大学では、国際化を推進する観点から、採用後に英語による授業実施に積極的に取り組むことを求めています。

(7) 賃金は年俸制(令和2年4月1日導入の新たな年俸制)が適用されます。

(8) 理学研究院生物科学部門ホームページもご参照ください。

<http://www.biology.kyushu-u.ac.jp/>

(9) 提出書類は返却しません。

(10) 個人情報、情報生物学講座人事選考以外には用いません。

(11) 過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。

(12) 就業場所：九州大学理学研究院(福岡市西区元岡744)

- (13) 受動喫煙防止措置：敷地内全面禁煙
- (14) 休日：土日祝日、12/29～1/3
- (15) 就業時間：専門業務型裁量労働制により7時間45分働いたものとみなされます。
- (16) 加入保険：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
- (17) 九州大学就業通則 (<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/587/1/2004syuki001.pdf>)